

第4章

ライフステージ別の支援

こどもの誕生前から幼児期までは、人生の確かなスタートを切るための重要な時期です。学童期・思春期は、こどもが身体も心も大きく成長し、自己肯定感や道徳性を育む時期であるとともに、様々なことに悩んだりする繊細な時期でもあります。

第4章では、こどもや子育て家庭への支援に関わる施策を、こどもの成長段階ごとにまとめます。

- 1 こどもの誕生前から幼児期
- 2 学童期・思春期・青年期

1 こどもの誕生前から幼児期

こどもの誕生前から幼児期までは、将来にわたり身体的、精神的、社会的に幸せに成長していく基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための重要な時期です。

出産から乳幼児期は、保護者が様々な課題や不安に直面しやすい時期でもあるため、妊娠時からサポートを始め、家庭環境それぞれの多様性を尊重しながら、保育の環境整備や親子支援などにより保護者・養育者の「子育て」を支援します。

現状と課題

- 専門職による妊娠届出時の全数面接が、妊娠期から子育て期の不安軽減を図るとともに、特定妊婦や養育支援の必要な家庭の早期把握につながっています。産後にケアが必要と考えられる産婦及び乳児の全てに支援が行き届くよう、提供体制の充実が求められます。
- 乳幼児に対する各種相談・健康診査の利用はコロナ禍で落ち込んだ時期がありましたが、回復に向かっています。保護者の就労は増加しており、相談しやすい体制の強化が求められます。
- 幼児期の教育・保育については、個々の特性に応じた支援や保護者に対する情報提供などの重要性が高まっています。また、保護者の生活様式の多様化に伴う様々な保育ニーズやこどもの体調不良などにも柔軟に対応できる保育の充実が求められます。

施策の方向

相談しやすい環境づくり

妊娠期から子育て期にわたり、健診時や児童館等子育て支援拠点施設での相談、SNSを活用した相談やプッシュ型支援など、より相談しやすく情報を得やすい環境づくりを行います。

産後のケア

ケアが必要な産婦及び乳児には、医療機関や助産施設における短期入所や通所による支援、居宅への訪問支援などを行います。

身近な場所での切れ目ない相談支援

こども家庭センターで、専門職による妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を行います。

子育てコンシェルジュの移動相談では、日常の育児の悩みを聞いたり、子育て支援センター等の利用や子育てサービス、市内幼稚園、保育園等の案内などの相談支援を行います（具体的な施策は「63 利用者支援事業の実施」に記載）。

幼児期の教育・保育

保育園等では延長保育、一時預かり、病児保育など通常の預かりに加えた保育サービスの充実を図ります。また、保育の利便性を高めるため送迎保育ステーションの整備を進めます。

幼稚園、保育園等ではこども一人ひとりの特性に応じた教育・保育の推進に努めます。

教育・保育と小中学校の連携

幼稚園、保育園、認定こども園等と小中学校の連携を充実するため、「幼保こ小架け橋プログラム実施に向けた会議」を継続し、職場見学や体験を通しての交流、諸行事を通じての交流、情報交換会の開催などを行います。

■ 具体的な施策

1 安心して妊娠・出産できる環境の確保

- 保健師・助産師・看護師による妊娠届出時の全数面接を行い、特定妊婦や養育支援が必要な家庭の早期把握に努めます。
- プレマクラス、妊産婦・新生児訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）を含む）、助産師による全戸電話相談事業（こんにちは助産師電話）を継続し、状況把握や相談・指導を実施します。
- 妊婦健康診査・産婦健康診査の公費負担、不育症治療費等助成事業、低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業により、妊娠、出産に関する医療費負担の軽減を図るとともに、母子の健康管理に寄与します。
- 未熟児養育医療給付制度の周知に努め、対象となる乳児に係る医療費負担の軽減を図ります。

子ども家庭課／子育て支援課

2 産後ケア事業の実施

- 産後ケアが必要である産婦及び乳児に対して、医療機関または助産施設において短期入所や通所または対象者の居宅において訪問による支援を提供します。
- 支援を必要とする全ての方が利用できるよう、提供体制の確保に向けた取り組みを引き続き進めます。

子ども家庭課

3 乳幼児に対する相談・健康診査の充実

- 乳児健康診査、幼児健診（1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診）、健診事後相談事業（子育て相談、ことばの相談等）、離乳食教室、児童館・子育て支援センターを巡回して行う相談事業、乳児相談、5歳児相談などを通じて、健康、育児、発達の相談や支援を実施します。
- 保護者の就労が増加している状況を踏まえ、健診内で各種相談が受けられるなどの相談体制を強化していきます。
- 令和6年度から開始したInstagramによるプッシュ型支援を引き続き実施します。

子ども家庭課

4 予防接種についての支援

- 乳幼児期に受ける予防接種について、様々な媒体により周知・啓発を行います。
- 接種期間内に接種が完了できるよう、勧奨を行います。

健康増進課

5 妊娠・子育て相談「こまつな」LINEによる専門的相談

- 妊娠・子育てに関する医療専門職が行う「こまつな」LINE相談を実施します。
- 「こまつな」は、「困る前につながる」の意味で、匿名で、気軽に相談ができるものです。育児上の様々な問題に早期に関わり、相談内容によっては他の支援に適切につながっていきます。

子ども家庭課

6 こども家庭センターによる支援

- 令和6年4月1日からこども家庭センターを設置しています。
- 専門職を配置し、妊産婦・乳幼児等の実情を把握して、妊娠・出産、子育てに関する各種の相談、情報提供、助言、保健指導を行い、「サポートプラン」を作成して、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行います。

子ども家庭課

7 保育園等における保育サービスの充実

- 延長保育、一時預かり事業、病児保育事業（病児・病後児対応型及び体調不良児対応型）を実施します。
- 実施している私立保育施設への補助金交付、指導監査や利用者アンケート等により、より良い保育サービスの提供を図っていきます。
- 子育てに関する情報や保育園で行っている子育て支援について掲載した「にこにこだより」を発行し、地域の保護者等に対する子育て支援のための育児相談・電話相談を行います。

保育課

8 送迎保育ステーションの整備

- 保育サービス利用に係る保護者の負担を軽減するため、駅前等に「送迎保育ステーション」を設置し、保育園等との間でバス送迎を行う体制を整備します。
- 設置場所の選定・確保、送迎業務の体制整備、対象とする保育園等との調整などを着実に進め、できるだけ早期の整備を目指します。

保育課

9 ブックスタート事業の実施

- 生後4か月～5か月のお子さんと保護者を対象に絵本の引換券及び会場の案内を事前に通知して、そうふけ児童館、いんば児童館、中央駅前児童館、滝野子育て支援センターにおいて、児童館等職員・ボランティアによる絵本の読み聞かせ及び絵本のプレゼントを実施します。
- 当日参加できなかった対象者には、児童館で絵本を直接お渡しできるよう努めます。

子育て支援課

10 就学相談、個に応じた支援の充実

- 子ども発達センター、こども家庭センター等との連携、相談支援ファイルを活用した早期就学相談の実施、介助や指導補助のための非常勤講師の配置等により、個に応じた教育の推進に努めます。
- 早期の就学相談につながるよう、今後も就学説明会等を実施し、適切な情報提供を行っていきます。

学務課／指導課

11 幼児教育についての情報提供

- 幼児教育についての情報提供と学習機会の充実のため、公立幼稚園に対して、幼児教育に関する様々な情報提供、組織的・計画的な園内研修の推進、保護者や地域懇談会の開催などを引き続き実施します。
- 幼児教育アドバイザーの招聘や、県教育委員会から発出される情報を速やかに伝達するなどにより、園の課題やニーズに応じた研修が計画的に実施できるよう、相談に応じながら適切な情報提供を行っていきます。

指導課

12 幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校との連携体制の強化

- 幼稚園・保育園等・小中学校の連携を充実させるため、職場見学や体験を通しての交流、諸行事を通じての交流、情報交換会の開催などを行います。
- 「幼保こ小架け橋プログラム実施に向けた会議」を継続し、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校それぞれの立場から意見を出し合っ互いに理解を深めながら、印西市の幼保こ小連携の体制づくり、架け橋期のカリキュラムづくりを行います。

指導課

2 学童期・思春期・青年期

学童期は、身体も心も大きく成長する時期です。思春期は、心身が変化し、他者との関わりや社会との関わりの中でアイデンティティを形成していく時期です。青年期は、成人期へと移行していくための準備期間であり、進学や就職、結婚といった様々なライフイベントが重なる時期でもあります。

就学後から若者まで、豊かな心や健やかな体を育成し、悩みや不安があればその軽減が図られ、心身ともにひとしく健やかに成長できるよう支援していきます。

現状と課題

○市内に37か所の「学童クラブ」があります。新設や学校施設の利用等により公立学童クラブの整備を行ってきましたが、地域によるニーズの差が大きく、待機児童が発生している地域があります。放課後子ども教室は教室運営を担ってくださる地域人材の確保が課題となっています。

○こどもの個性や能力を尊重し伸ばす教育、いじめ、ヤングケアラーなど全国で表面化している人権に係る課題、熱中症予防など児童生徒の健康・安全を確保しての体育指導など、多様化する課題への対応の充実が重要です。

○不登校や登校渋りに関する教育相談が増えており、その要因や必要な支援も個別ケースで様々なため、適切な支援を組み合わせしていく連携体制の重要性が高まっています。また、悩みごとを抱え込まず、気軽に相談できるよう、窓口を周知していくことも必要です。

施策の方向

放課後児童対策

学童クラブに待機児童が発生している地域については、引き続き施設の整備・確保を推進していきます。また、放課後子ども教室の実施を支援し、地域・学校・家庭のつながりを強めていきます。

学力向上・豊かな心や健やかな体の育成

児童生徒の指導に携わる教員・職員の資質向上のための研修や、専門的な知識・技能を持ち生徒に適切な指導・助言を行う指導者の派遣などを行い、学力向上・豊かな心や健やかな体の育成に努めます。

悩みごとへのスムーズな対応・支援

悩みごとなどに対し、面談に限らず電話相談などにも応じること、スクールカウンセラーの存在など、多様な相談の方法や窓口があることを様々な媒体で周知していきます。また、関係機関の連携を強化し、相談者へのスムーズな対応・支援につなげていきます。

若者の就労支援

若者の就労を支援するため、国や千葉県の事業との連携を図り、市の窓口やホームページなどを通じてその利活用を周知していきます。

■ 具体的な施策

13 学童クラブの整備及びサービスの充実

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。
- 新設や学校施設の利用等により公立学童クラブの整備を行っていますが、待機児童が発生している地域については引き続き施設の整備・確保を推進していきます。
- 利用者の様々なニーズに対応し、サービスの充実に努めます。

保育課

14 放課後子ども教室の充実

- 全てのこどもを対象に、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心なこどもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強、スポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。
- 地域のニーズを把握し、人材確保などの支援を行いながら教室の増設を目指し、地域・学校・家庭における繋がりを強化していきます。

生涯学習課

15 確かな学力の育成

- 学級経営相談支援の実施、漢字級別認定テスト「印西漢字マスター」の実施、英語力コミュニケーションテスト「印西英語マスター」の実施、生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開を行い、個性や能力を伸ばす教育の推進に努めます。
- 教材研究等に関する研修会、ICT実技研修会及びICT活用研修会の開催を行い、指導法等の研修の充実に努めます。

指導課

16 豊かな心の育成

- 道徳教育全体計画の改善と校内推進体制の充実、道徳教育授業実践研修会の年3回開催、学校人権教育全体計画の適宜修正を行い、道徳教育の充実に努めます。
- 学校人権教育全体計画の作成、人権教育研修の実施を行い、人権教育の推進に努めます。
- さわやかハートフルコンサート、小学校芸術鑑賞教室を開催し、文化芸術体験事業の充実に努めます。
- 自分の学級に入りづらい児童生徒が、校内において安心して過ごすことのできる校内教育支援センターを整備し、教室以外の居場所づくりを進めます。

指導課

17 健やかな体の育成

- 中学校武道学習における外部指導者の活用、運動を楽しむ能力を育成するための授業改善指導などを行い、学校体育の充実に努めます。併せて、熱中症予防や児童生徒の健康状態を十分に把握しながらの指導など、安全に活動できるようにしていきます。
- 部活動サポート事業による指導者派遣、部活動補助金交付事業による経済的支援、部活動の適切な運営に向けた指導・助言を行い、運動部活動の充実に努めます。教育的配慮を行いながら、技能・体力の向上を支援していきます。
- 定期健康診断（内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科）、小児生活習慣病予防検診及び予防教室、健康診断事後指導、歯科保健指導、食に関する指導などを通じて、児童生徒の健康づくりを推進します。
- 保健指導教材の整備、薬物乱用防止教育の推進を行い、健康教育の充実に努めます。

指導課

18 予防接種についての支援

- 学期初などで受ける予防接種について、周知・啓発や接種勧奨を行います。

健康増進課

19 悩みごと相談体制の充実

- 面接相談・電話相談の充実、不登校児童生徒等の相談の充実、関係機関との連携、訪問指導の充実、スクールカウンセラー等の活用、学校諸問題に対する助言・指導などを行い、教育相談の充実に努めます。
- チラシやポスター、電子媒体等を活用して教育相談（面談及び相談ダイヤル）の窓口周知に努めます。
- 不登校に関する相談が増加していることから、教育委員会内や関係機関との連携強化に努め、相談者へのスムーズな対応・支援につなげていきます。

指導課

20 思春期保健対策

- 助産師及び保健師等による性に関する教育、妊婦疑似体験や育児体験等への活用のため沐浴人形の貸出などを実施します。
- 性への意識の違いなど児童生徒の状況を確認しながら引き続き実施します。
- 家庭における年齢ごとの性教育の取り組み方について周知を図っていきます。

子ども家庭課／指導課

21 自殺予防・自殺対策の普及啓発

- こどもや若者に自殺予防や自殺対策について、啓発物資などを用いて周知・啓発を図っていきます。
- 児童生徒が自己肯定感を高め、ともに尊重しながら生きていくことについて考え、困難やストレスに直面したときに、信頼できる大人（親・教職員・相談窓口）に助けの聲があげられるよう「SOSの出し方教育」を含めた自殺予防教育の実施を進めていきます。

健康増進課／指導課

22 若者の就労支援

- 「地域若者サポートステーション出張相談会」として、国が設置する地域若者サポートステーションと連携し、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの方とその家族を対象に、市内公共施設で出張相談会を開催します。
- 「ジョブカフェちばカウンセラー派遣事業」として、千葉県が設置する若者の就職サポート施設「ジョブカフェちば」及び近隣市と連携し、若年求職者就職相談会を開催します。
- 就労支援サイト「いんざいお仕事探しナビ」を活用した求人情報の発信やハローワークと連携した求人情報を公共施設の窓口で提供し、若者の就労に関する情報提供を行います。
- 若年者向けの就労支援施設について、市のホームページ等で周知します。

経済振興課